

福島相双復興推進機構（官民合同チーム） の活動状況について

令和元年9月
公益社団法人 福島相双復興推進機構
（福島相双復興官民合同チーム）

福島相双復興推進機構（官民合同チーム）の概要

- 福島相双復興官民合同チームは、国、福島県、民間の構成により、平成27年8月24日に創設。
- 原子力発電所事故による被災事業者（※注）を個別訪問（約5,300者）。専門家によるコンサルティングや、国の支援策等を通じ、事業再開や自立を支援。平成29年4月から農業者への個別訪問（約1,600者）も実施。

※注：被災12市町村（田村市、南相馬市、川俣町、広野町、楡葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村及び飯舘村）が対象

官民合同チーム
(287名:うち常駐226名)

チーム長：福井（公社）福島相双復興推進機構 理事長

(公社)福島相双復興推進機構

本部(福島市)

総務調整グループ

事業者支援グループ

地域・生活支援
グループ

企画グループ

営農再開グループ

福島支部

南相馬支部

浪江事務所

いわき支部

富岡事務所

東京支部

福島相双復興推進機構（官民合同チーム）の構成員数

組織名	出身母体	構成員数	
(公社) 福島相双復興推進機構	経済産業省	30	} 非常駐：2
	農林水産省	3	
	福島県	11	
	民間企業等※	161	
内閣府原子力災害対策本部（農林水産省）		20	} 非常駐：55
福島県（農林水産部）		35	
(独) 中小企業基盤整備機構		27	} 非常駐：4 (常駐職員：226)
計		287	

➤ コンサルティング体制（計84名）

地元金融機関出身 (23名)	士業 (24名)	経営コンサルタント・企業人材等 (37名)
<ul style="list-style-type: none"> ・東邦銀行 9名 ・福島銀行 5名 ・大東銀行 1名 ・あぶくま信用金庫 2名 ・いわき信用組合 3名 ・相双五城信用組合 1名 ・福島県信用保証協会 2名 	<ul style="list-style-type: none"> ・中小企業診断士 20名 ・中小企業診断士 1名 ・税理士 2名 ・公認会計士 1名 	<ul style="list-style-type: none"> ・経営コンサルタント 27名 ・経営コンサルタント 1名 ・農業コンサルタント 2名 ・三菱商事 1名 ・パナソニック（株） 2名 ・清水建設（株） 1名 ・富士通（株） 1名 ・（株）大丸松坂屋百貨店 1名 ・（株）JTB 1名

令和元年9月1日時点

太字：内部採用者34名(上記「※民間企業等161名」の内数)。その他は委託契約。

公益社団法人福島相双復興推進機構の役員構成について

令和元年8月8日時点

理事
(13名)

- | | |
|---------------|--|
| ■福井 邦顕 (代表理事) | 日本全薬工業株式会社 代表取締役会長 |
| ■久保田 政一 | 一般社団法人日本経済団体連合会 事務総長・代表理事 |
| ■橋本 圭一郎 | 公益社団法人経済同友会 副代表幹事・専務理事 |
| ■石田 徹 | 日本商工会議所 専務理事 |
| ■乾 敏一 | 全国商工会連合会 専務理事 |
| ■佐藤 哲哉 | 全国中小企業団体中央会 専務理事 |
| ■小林 正明 | 一般社団法人東北経済連合会 専務理事 |
| ■市川 崇 | 一般社団法人全国信用金庫協会 常務理事 |
| ■西野 文孝 | 一般社団法人全国信用組合中央協会 専務理事 |
| ■井出 孝利 | 福島県 副知事 |
| ■立岡 恒良 | 公益財団法人福島イノベーション・コースト構想推進機構 理事
(元経済産業事務次官) |
| ■新居 泰人 (専務理事) | 公益社団法人福島相双復興推進機構 |
| ■浅水 一成 (常務理事) | 公益社団法人福島相双復興推進機構 |

監事
(2名)

- | | |
|--------|-----------------------|
| ■岩本 秀治 | 一般社団法人全国銀行協会 副会長兼専務理事 |
| ■出雲 栄一 | 公認会計士 |

一、被災者の立場に立って取組む

被災された事業者、農業者の方々のこれまでの御苦勞を胸に刻み、事業者、農業者の方々の立場に立って取り組むこと。

一、とことん支援する

被災された事業者、農業者の方々が、事業・生業や生活の再建を果たされるまで、手抜きをせず、勞を惜しまず、とことん支援すること。最後まで決して支援に手を抜かないこと。

一、聞き役に徹する

事業者の方々への個別訪問にあたっては、事業者の方々のお話を丁寧に伺い、それぞれに異なる状況や御意向をきめ細かく理解すること。

一、チームワークを大切にする

チーム全体の知見、人脈、ツールを総動員して、粘り強く支援に取り組むこと。情報を共有し、異なるバックグラウンドを持つ人が集まるチームの強みを最大限活かすこと。

一、地域の復興への高い志を持つ

事業・生業や生活の再建なくして、地域の再生はない。常に、地域全体を俯瞰する広い視野を持って支援に臨むこと。既存施策に不足があるならば、柔軟に新施策を提案すること。

**“相双の復興なくして福島の復興なし。
福島の復興なくして日本の再生なし。”**

福島相双復興推進機構（官民合同チーム）の活動

1. 事業・なりわいの再生支援

事業再開意向のある事業者が自立的な経営を行うために支援を実施。廃業する事業者やまち機能の回復に資する震災後創業者に対する支援も行う。

- ・ 専門家によるコンサルタント支援
- ・ 人材確保支援
- ・ 販路開拓支援
- ・ 生活設計・事業承継支援

2. 営農再開の支援

営農再開意向のある農業者が、継続的に農業を行っていくために支援を実施。あわせて風評被害の払拭を目指す。

- ・ 個別訪問を通じた経営・技術支援
- ・ 農地集約や大規模化の加速化支援
- ・ 風評被害対策及び販路開拓支援
- ・ 地域状況に応じた耕畜連携などの支援

3. まちづくり支援

被災事業者が帰還し事業再開しやすい環境を整備するため、まちづくり専門家等により自治体のまちづくりを面的に支援している。

- ・ まちづくり会社や商業施設等の設立・運営支援
- ・ 観光・交流人口拡大支援
- ・ 物流配送課題等、生活・事業環境整備支援

4. 外部人材・資本の呼び込みと新しい地域づくり

人口が減少していることから、域外から人・資本などを呼び込んで、地域経済に新たな波及効果をもたらすことを目指す。

- ・ 福島イノベーション・コースト構想の推進と地元事業者の関与支援
- ・ 交流人口増加に繋がる情報発信支援
- ・ 外部からの人材呼び込みと創業支援

被災事業者の事業・なりわいの再建支援の実績

- 平成27年8月に官民合同チームが創設されて以降、約**5,300事業者**を個別訪問。
- 再訪問、コンサルティング活動を含め、累計は約**35,000回**。

(訪問活動)

初回訪問者数： 約5,300者

(コンサルティング活動)

人員体制： 84名

訪問事業者数： 1,257者

総訪問回数： 約35,000回

(自立支援策)

設備投資等支援：約710件を支援

(総採択件数 約1,030件)

販路開拓支援： 約180事業者への支援
販路確保 612件

人材確保支援： 約780事業者への支援
入社決定 1,081名

※訪問件数や支援実績はいずれも令和元年9月2日時点